

## 益田市景観賞の実施について

### 1. 事業概要

益田市には、豊かな自然や風土、長年培われてきた伝統や歴史・文化などを活かした特色ある景観が形成されています。また、それらを美化・保全し、次世代に伝承するための活動も行われています。「益田市景観賞」は、これらの活動や、景観そのものの美しさを描いた作品に注目することで、多くの方と一緒に景観について考え、これからのまちづくりに活かしていくための表彰制度です。

第7回となる今回も、地域の美しい景観づくりにつながる「景観まちづくり活動部門」と「景観絵画コンテスト部門」の2部門を設け、以下の内容で募集します。

### 2. 募集内容

#### ○「景観まちづくり活動部門」

【対象】益田市内で、景観の保全や美化、あるいは、新しいまちづくりを目指して活動している団体や個人。（小学生から一般までを対象とする）

【要件】益田らしい景観づくりに寄与している活動や、優れた景観の向上に寄与している活動であって、活動の実績があること。（過去に応募・受賞した活動も、再応募できます）

【応募方法】所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記提出方法により提出してください。

◇活動の状況が分かる写真・パンフレット・新聞記事等について、可能な範囲で添付してください。

◇応募に当たっては、自薦・他薦を問いませんが、他薦の場合は、活動団体等の同意を得てください。

【提出方法】直接、都市整備課又は各地区振興センターに提出していただくか、都市整備課宛てに郵送またはメールで提出してください。（FAXは、写真等画質の劣化により不可とします。）

#### 【注意事項】

◇本募集は景観まちづくりに携わる活動の募集であり、写真コンテストではありません。

添付書類の写真の巧拙は審査対象外です。

◇ご提出いただいた資料等は返却しません。

○「景観絵画コンテスト部門」一般・高校生部門/中学生部門/小学生部門

【対象】小学生から一般の方を対象として、「私の好きな益田の〇〇」など、特に好きな益田のひとコマや、思い出のワンシーンを描いた作品を募集します。

【要件】水彩画、油彩画、パステル画、鉛筆画、ペン画等あらゆる分野のスケッチ画、切り絵、貼り絵、版画などを対象とし、益田市内の景観を描いたものであること。

(写真は対象外)

【応募方法】画用紙等は最大四つ切(392mm×542mm)サイズまで、キャンバスを使用する場合は最大8号までのものに作品を描き、所定の応募用紙に住所・氏名・作品名等を記載し、作品の裏面に貼り付けて提出してください。

◇作品に応募点数の制限はありません。(1人何点でも可)

◇作品は、未発表のものに限ります。

【提出方法】直接、都市整備課又は各地区振興センターに提出していただくか、都市整備課宛てに郵送してください。(学校や団体でご応募いただく際には、別途ご相談ください。)

【注意事項】

◇本募集は景観を描いた作品の募集であり、写真コンテストではありません。

◇応募していただいた作品については、ご希望に応じて後日返却します。

◇審査にあたっては、学年層に応じた配慮をします。

3. その他

【応募用紙】都市整備課・各地区振興センターに配備します。その他、市ホームページからもダウンロードできます。

【審査方法】益田市景観賞選考委員会で審査し、賞を決定します。

【賞】	グランプリ	景観まちづくり活動部門	1点
		景観絵画コンテスト部門	部門ごとに1点
	準グランプリ	景観まちづくり活動部門	1点
		景観絵画コンテスト部門	部門ごとに1点

☆各賞受賞者には、表彰状及び楯、副賞を贈呈します。

☆その他、選考の過程により選考委員特別賞等を設ける場合もあります。

☆景観絵画コンテスト部門に限り、応募者全員に参加賞を進呈します。

【表彰式】

平成31年1月26日(土)開催予定の、「益田市景観シンポジウム」に併せて開催します。

4. 募集締切

平成30年10月31日(水)(必着)

# 第7回 益田市景観賞

## 応募締切 10月31日(水)

### 募集部門

#### ○ 景観まちづくり活動部門

##### 【募集対象】

景観の保全や美化、あるいは、新しいまちづくりを通じて、益田らしい景観づくりに寄与している活動や、優れた景観の向上に寄与している活動を実践している、益田市内の団体や個人であって、活動の実績があること。

#### ○ 景観絵画コンテスト部門

一般・高校生部門 / 中学生部門 / 小学生部門

##### 【募集対象】

水彩画、油絵、パステル画、色鉛筆、ペン画などあらゆる分野のスケッチ画、切り絵、貼り絵、版画などを対象とし、益田市内の風景を描いたものであること。(写真は対象外)

### 応募・審査

- ◆ 各部門とも、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添えて提出してください。(詳細は、応募要領及び市ホームページ等でご確認ください。)
- ◆ 応募用紙は、都市整備課、各地区振興センターに配備しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ◆ 益田市景観賞選考委員会で審査し、各賞を決定いたします。

☆ 景観絵画コンテスト部門に限り、応募者全員に参加賞を進呈します。

### 表彰式

平成31年1月26日(土)開催予定の「益田市景観シンポジウム」に併せて開催します。

◆◆ 主催 益田市 ◆◆

お問い合わせ・応募先：〒698-8650 益田市常盤町1番1号

建設部都市整備課 景観係「益田市景観賞」担当 宛 電話番号(0856)31-0352

E-mail toshi@city.masuda.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.masuda.lg.jp/>





## 第7回 益田市景観賞募集要項

【募集期間】平成30年6月1日（金）から10月31日（水）（必着）

### 景観まちづくり活動部門

#### 【対象】

益田市内で、景観の保全や美化、あるいは、新しいまちづくりを目指して活動している団体や個人。（小学生から一般までを対象とする。）

#### 【要件】

益田らしい景観づくりに寄与している活動や、優れた景観の向上に寄与している活動であって、活動の実績があること。過去に応募、受賞した活動も、再応募できます。

#### 【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、下記提出方法により提出してください。

※ 活動の状況が分かる写真・パンフレット・新聞記事等について、可能な範囲で添付してください。

※ 応募にあたっては、自薦・他薦を問いませんが、他薦の場合は活動団体等の同意を得てください。

#### 【応募用紙】

都市整備課・各地区振興センターに配備しています。その他、市ホームページからもダウンロードできます。

#### 【提出方法】

直接、都市整備課または各地区振興センターに提出していただくか、都市整備課宛てに郵送またはメールで提出してください。（FAXは、写真等画質の劣化により不可とします。）

#### 【注意事項】

- ◇ 本募集は景観まちづくりに携わる活動の募集であり、写真コンテストではありません。添付書類の写真の巧拙は審査対象外です。
- ◇ ご提出いただいた資料等は返却しません。

例えば…

「レンコン栽培による遊休農地の活用と集落の環境美化活動」や「『高津十景』の制作とその活用を通じ、地域の歴史と景観を見つめ直す活動」…などなど



### 景観絵画コンテスト部門 一般・高校生部門／中学生部門／小学生部門

※審査にあたっては、学年層に応じた配慮をします。

～ テーマ 「あなたの好きな益田の景観」～

小学生から一般の方を対象として、特に好きな益田のひとコマや、思い出のワンシーンを描いた作品を募集します。

#### 【要件】

水彩画、油彩画、パステル画、鉛筆画、ペン画等あらゆる分野のスケッチ画、切り絵、貼り絵、版画などを対象とし、益田市内の景観を描いたものであること。（写真は対象外）

#### 【応募方法】

画用紙等は最大四つ切（392mm×542mm）サイズまで、キャンバスを使用する場合は最大8号までのものに作品を描き、所定の応募用紙に住所・氏名・作品名等を記載し、作品の裏面に貼り付けて提出してください。

※ 応募点数の制限はありません。（1人何点でも可）

※ 作品は未発表のものに限ります。

#### 【応募用紙】

都市整備課・各地区振興センターに配備しています。その他、市ホームページからもダウンロードできます。

#### 【提出方法】

直接、都市整備課または各地区振興センターに提出していただくか、都市整備課宛てに郵送してください。（学校単位でご応募いただく際は、別途ご相談ください。）

#### 【注意事項】

- ◇ 本募集は景観を描いた作品の募集であり、写真コンテストではありません。
- ◇ 応募していただいた作品については、ご希望に応じて後日返却します。

例えば…

四季折々の自然やまち並み、地域のシンボル、地域のお祭りの様子…などなど



### ■□■ お問い合わせ・応募先 ■□■

〒698-8650 益田市常盤町1番1号 益田市建設部都市整備課 景観係「益田市景観賞」担当 宛

電話番号 (0856) 31-0352 E-mail toshi@city.masuda.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.masuda.lg.jp/>



- ◆ 益田市景観賞選考委員会で審査し、賞を決定します。審査の過程については公表しません。また、審査の過程に関するお問い合わせにもお答えできませんことをご了承ください。
- ◆ 応募していただいた活動内容や写真画像、ならびに応募作品の作品画像などは、益田市が市の広報やホームページなどにおいて無償で使用させていただくことがあります。
- ◆ ご提出いただいた個人情報については、益田市景観賞運営以外の目的には使用いたしません。なお、景観に関する事業のご案内等を送付させていただくことがありますので、ご了承ください。